特集 令和４年度決算 市の財政状況

問合　財政課☎ 072 － 423 － 9542・9543　FAX 072 － 423 － 4644

決算の概要をお知らせします。
詳しい内容や過去の決算については、市ホームページをご確認ください。
決算状況の詳細はこちら

一般会計

福祉や土木、教育など、日常生活に関わる事業に使うもので、基本的な会計です。

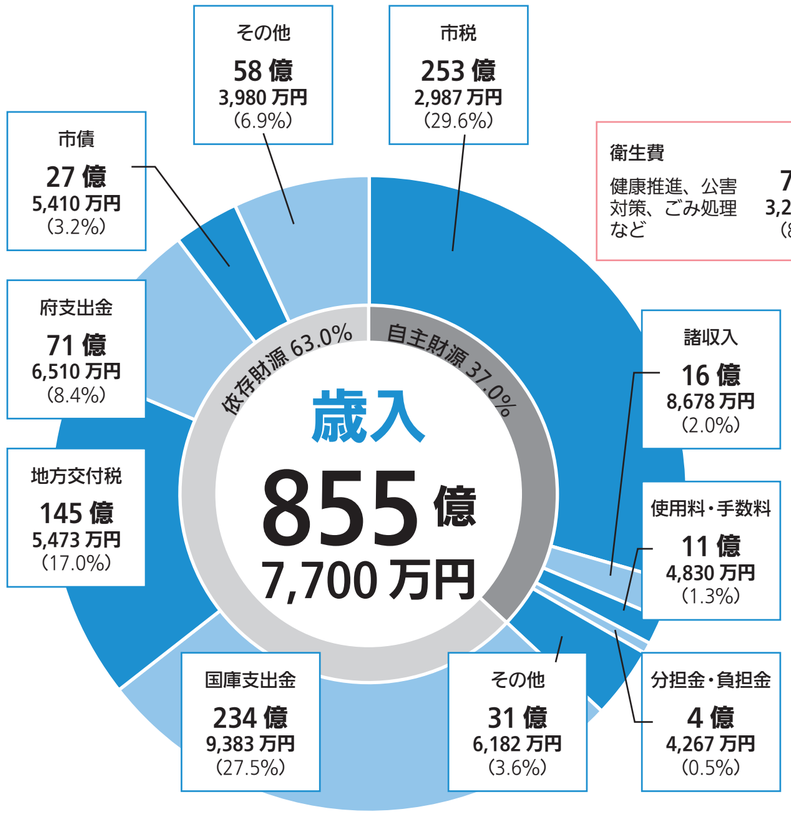

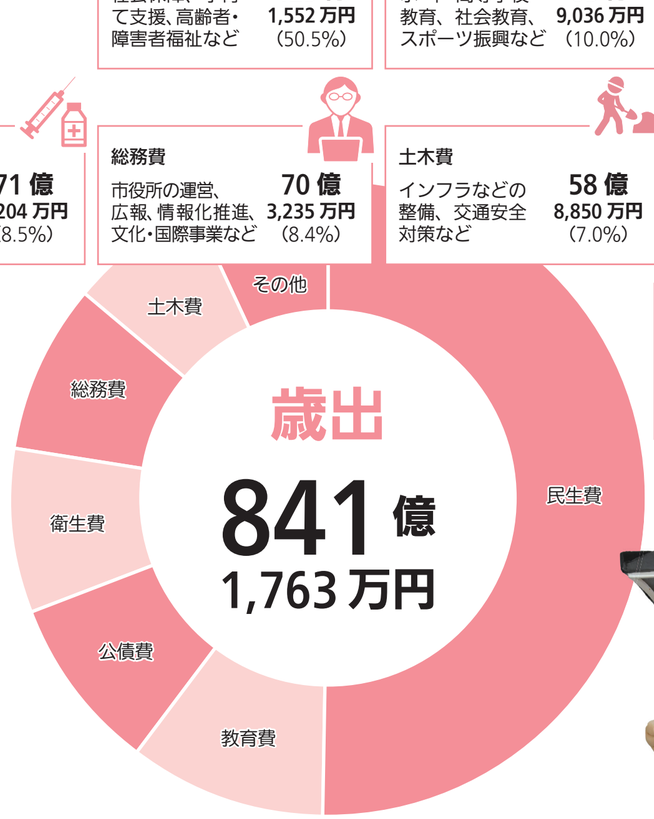

市民一人あたりに使ったお金は
歳出決算額 841 億 1,763 万円 ÷ 今年1月1日の人口 189,396 人
＝ 444,136 円 でした。

一般会計決算の歳入総額は 855 億 7,700 万円、歳出総額は 841 億 1,763 万円で、歳入から歳出を引いた額（形式収支）は 14 億 5,937 万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源 4 億 9,004 万円を差し引いた額（実質収支）は 9 億 6,933 万円で黒字となりました。

一般会計、特別会計の５会計は **黒字** となりました

特別会計

国民健康保険や介護保険など、特定の収入で特定の支出を賄う場合に経理する会計です。

令和４年度は、全ての特別会計で収支が黒字または均衡となりました。
※財産区特別会計は、個人所有ではない、ため池などの処分金を管理する会計で、他の特別会計とは性質が異なります。

区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	214億8,985万円	212億9,224万円	1億9,761万円
自転車競技事業	350億788万円	349億8,312万円	2,476万円
土地取得事業	4億7,000万円	4億7,000万円	0円
後期高齢者医療	29億8,944万円	29億5,162万円	3,782万円
介護保険事業	175億5,630万円	173億2,549万円	2億3,081万円
財産区	10億5,111万円	3,705万円	10億1,406万円

公営企業会計

上水道、下水道、市民病院など独立して事業を行う会計です。

公営企業会計は、料金などの収入やサービス提供の費用に関する収益的収支と、企業債や建設改良費など将来の経営活動に備えた投資に関する資本的収支からなります。

資金不足比率とは、資金不足額を料金収入の規模（事業の規模）と比較した比率で、公営企業の経営状況を示すものです。資金不足比率が経営健全化基準を超えると、健全化に向けた取り組みが義務付けられます。本市では、全ての公営企業会計で基準値を超えませんでした。

区分		収入	支出	差引
上水道	収益的収支	36億5,826万円	35億9,198万円	6,628万円
	資本的収支	13億3,544万円	19億8,313万円	△6億4,769万円
下水道	収益的収支	71億3,320万円	62億9,015万円	8億4,305万円
	資本的収支	32億6,242万円	68億852万円	△35億4,610万円
病院	収益的収支	160億549万円	144億3,617万円	15億6,932万円
	資本的収支	16億1,904万円	25億9,517万円	△9億7,613万円

※上記金額は全て税抜きです。「△」はマイナスを表しています。

市の財政の健全度は？ 基準値をクリアしています !!

健全化判断比率は、地方公共団体の赤字や借金返済の状況、将来負担すべき負債の大きさを指標化したものです。

指標	本市比率	早期健全化基準（要注意状態）	財政再生基準
実質赤字比率 一般会計などの赤字を表す指標	－※1	11.36%	20.0%
連結実質赤字比率 全会計の赤字を表す指標	－※2	16.36%	30.0%
実質公債費比率 借金の返済費用の割合を表す指標	6.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率 将来負担すべき負債割合を表す指標	－※3	350.0%	なし

※1 ※2 赤字額がないため「－」と表記しています。
※3 将来負担比率がマイナスとなるため「－」と表記しています。

5年後に向けて －岸和田市 財政計画－

「岸和田市財政計画」は、「財政健全化条例」第 14 条（財政計画の策定及び公表）に基づき、持続的かつ計画的な財政運営に資するため、毎年、普通会計ベースで策定し、10 月に公表するものです。財政計画を策定することで、次年度の予算編成の方針や次年度以降の財政運営の目標を立て、継続的、安定的に市民サービスが提供できる財政状況を維持することに努めてまいります。

財政計画の詳細はこちら

財政計画期間中の収支は黒字で推移します

令和 10 年度までの計画期間における収支については、歳入・歳出ともに、普通建設事業に伴い年度間の増減が生じるものの、市税及び譲与税、交付金等が堅調に推移することを見込むため、令和４年度に引き続き黒字で推移します（表参照）。ただし、令和 10 年度には経常収支比率が 100%を上回ることから「財政の硬直化」や「行財政基盤の脆弱（ぜいじゃく）性」という課題は、依然続くことが見込まれます。

様々な社会経済活動は次第にコロナ禍（か）前の水準を取り戻しつつありますが、人口減少と人口構造の変化がもたらす社会経済の停滞、地球温暖化に伴う気候変動による災害の更なる頻発化、激甚化などが予測されています。

これらの社会課題に対応するとともに、安定的な財政基盤の構築に向けて「新行財政改革プラン」に取り組んでまいります。詳しくは市ホームページをご確認ください。

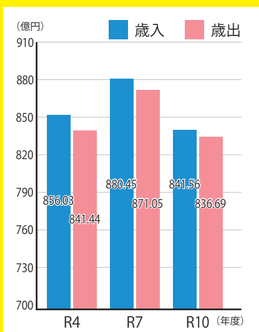

貯金 基金残高の推移

市の貯金にあたる基金残高は、各年度の収支の黒字に伴い、財政調整基金などが増加するため、基金全体としては増加していく見込みです。

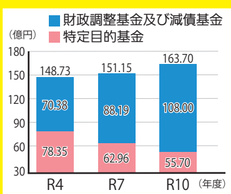

借金 市債の推移

市の借金にあたる市債の残高は、普通建設事業の増加に伴い、市債新規発行額が増加する年度もありますが、引き続き減少傾向で推移する見込みです。

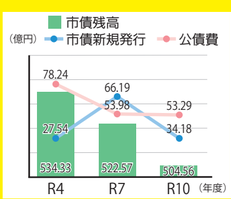

財政指標の設定

岸和田市健全な財政運営に関する条例第 15 条（財政指標）および第 16 条（財政指標抵触基準の設定）に基づき、財政指標に目標値及び抵触基準を設定しています。

財政指標		目標値	抵触基準
実質単年度収支	単年度収支から実質的に黒字や赤字の要因として働いたものを差し引いたもの	0円以上	
経常収支比率	財政構造の弾力性を判断する指標	100%未満	
財政調整基金等残高比率	社会経済情勢の変化や災害などの緊急追加需要に対応できる余力を示す指標	10%以上	5%以下となった場合
将来負担比率	将来支払い義務が生じると見込まれる負担の大きさを示した値	35%以内	100%以上となった場合

※目標値は計画期間最終年度（令和 10 年度）においての値です。

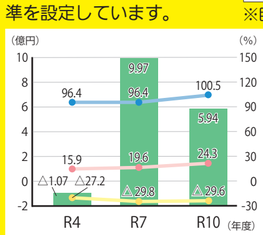

令和 10 年度の経常収支比率は、人件費や社会保障関係費の増加などにより、100%を上回る見込みとなっています。

計画期間最終年度（令和10年度）における目標値は

実質単年度収支 財政調整基金等残高比率 将来負担比率	達成
経常収支比率	未達成

※端数処理の都合上、合計額などが一致しない場合があります。